

## 5. 地球環境等の保全への対応

### 施策の目的

京都議定書の発効など地球環境への諸問題等に対応するため、都市開発と一体的となった環境負荷を削減する施設の整備や、道路に隣接する民有地を活用した緑化の推進、環境負荷削減を目的とした都市交通施策等に基づく都市の交通システムの整備を実施します。

## (1) エコまちネットワーク整備事業の推進

### 施策の概要

- 1) 事業概要：都市再生緊急整備地域内において、都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、都市環境の改善を図るための施設整備等に要する費用を補助
- 2) 補助対象：①都市環境負荷削減プログラムの策定に要する費用  
②都市環境負荷削減プログラムに位置付けられた施設の整備費用（複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換器及び付帯施設、都市排熱を処理するための熱導管、熱交換器及び付帯施設）
- 3) 補助対象事業者：地方公共団体、都市再生機構、民間事業者（間接補助）
- 4) 補助率：1 / 3

また、先導型都市環境形成総合支援事業（仮称）に位置付けられた場合は、民間の取組に対する支援を含め、地区要件の緩和（都市再生緊急整備地域外でも可能）、補助対象施設の拡充（熱導管の整備、熱供給プラントの整備・更新、建物側エネルギー受入施設の整備）の特例を措置 **新規**

## (2) 環境負荷の軽減に資する都市の交通システムの整備への支援

### 施策の概要

民間事業者によるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目的とした都市交通施策に関する整備を推進するため、都市交通システム整備事業を拡充し、先導的環境都市形成支援事業（仮称）対象区域において実施される先導型都市環境対策に関する計画等に基づく都市の交通システムの整備に対して支援 **新規**